

日本労働年鑑 第58集 1988年版
The Labour Year Book of Japan 1988

第四部 労働組合と政治・社会運動

II 社会運動の動向

1 平和・社会運動

1 第五八回メーデー

第五八回メーデーは、八七年五月一日「働く者の団結で、雇用と生活を守り、自由で平和な日本をつくろう」のメインスローガンのもと、全国一三三〇カ所の会場に三九〇万人が参加して行われた。会場数、参加人数とも前年を若干上回った。

統一集会は、新たに千葉・新潟・鳥取・鹿児島 の四県を加えて二七都道府県となり、史上最高となった。統一集会を実施したのは、次の都道府県である。北海道・福島・群馬・栃木・埼玉・東京・千葉・神奈川・新潟・富山・石川・福井・長野・岐阜・愛知・三重・滋賀・大阪・奈良・和歌山・兵庫・鳥取・広島・香川・愛媛・高知・鹿児島。

八七年メーデーは、売上税法案の事実上の廃案や統一地方選挙での野党の前進を受けて、全体として活気に満ちたものとなったが、反面、急激な円高の進行や産業構造の変化にともなって雇用不安が増大し、春闘が史上最低の賃上げ率で終盤を迎えるといったきびしい情勢のもとで開催された。メインスローガンには、深刻化する雇用不安を反映して、六八年以来二四年ぶりに「雇用確保」が盛り込まれた。サブスローガンには、当面の焦点である税制改革に関して「売上税導入・マル優廃止」粉碎、不公平税制の是正、大規模減税の早期実現が第一にかかげられた。国家秘密法については、同盟が内部討議不十分を理由に反対をかかげることに難色を示したため、サブスローガンからはずされた。

中央式典は、代々木公園を会場に三三万人が参加して開かれた。河合新産別委員長の開会挨拶、宇佐美同盟会長の議長団挨拶につづいて、主催者代表の挨拶に立った黒川総評議長は、「労働者が団結し、国民と手を結んでたたかえば、自民党の暴挙をおしとどめることができることが売上税粉碎闘争の教訓」であることを強調し、ひきつづき「売上税法案の廃案を確定させ、中曽根内閣の息の根をとめよう」と訴えた。

つづいて、土井社会党委員長、矢野公明党委員長、塚本民社党委員長、村上共産党委員長代行、江田社民連代表の各野党代表と、藤原労働福祉団体代表が来賓の挨拶を行った。また、南アフリカで反アパルトヘイト運動を展開しているアラン・ブーサク師も壇上に立ち、アパルトヘイト反対運動への支援と連帯を呼びかけた。式典は最後に、「『メーデーを国民の祝日に』『太陽と緑の週』の法制化を要求する特別決議」とメーデー宣言を採択し、その後六コースに分かれてデモ行進に移った。

式典後、本年度で三回目となったスポーツ祭典が国立競技場を舞台に開催され、五万人が参加し

た。開会式では、宇佐美同盟会長の開会宣言について平井労働大臣の祝辞、鈴木都知事のメッセージが紹介されたのち、マラソン、リレー、ジャンボ縄跳びなどの競技が実施された。

【メーデー宣言(部分)】

いま日本の労働者は逆風にさらされている。賃金は伸び悩み労働者の生活は改善されていない。労働時間の短縮も足踏みをつづけている。円高不況の下で失業者は増え続け、社会保障制度も後退を強いられている。

国家予算は防衛費のみが突出し続けているが、平和憲法を守り、生活と権利を高め平和を築いていかねばならない。

この逆風に抗して労働者の団結は前進を遂げ、売上税等阻止闘争をはじめ、労働組合の共同闘争は年々拡大している。労働戦線統一は着実に進んでおり、さらに拡大強化させなければならない。

われわれは、労働者の生活を高めるうえで解決すべき数々の課題をかかえている。売上税導入、マル優廃止を粉碎し、不公平税制の是正による大規模所得税・住民税減税の実現、総合雇用政策の確立、全ての労働者の労働時間短縮をかちとるため、週四〇時間労働、週休二日の労働基準法の実現に最大の力を注がねばならない。

『太陽と緑の週』の法制化、正月三カ日休業の実現、完全週休二日制の獲得、年次有給休暇の完全取得の運動にもとりくむ。

〈中略〉

統一地方選挙に傾注した力をさらに拡大強化し、自民党政治に終止符を打つ態勢を整え、次のたたかいに備えて労働者の力を結集していく。

さらに、防衛費のGNP比一%枠突破に反対し、核兵器の完全禁止、全面軍縮の早期実現を求めると同時に、発展途上国との連帯、南アフリカの人種隔離政策の改善など世界各地の人権弾圧にさらされている人々と連帯していくものである。

〈サブスローガン〉

- 1 「売上税導入・マル優廃止」粉碎、不公平税制の是正、大規模所得減税の早期実現
- 2 完全雇用の実現・内需拡大で雇用確保、失業対策の強化、職業訓練制度の充実、中高年労働者・障害者の雇用拡大など総合雇用政策の確立
- 3 労働時間の短縮、有給休暇の完全取得、週四〇時間労働・週休二日制の確立、「太陽と緑の週」の法制化・正月三カ日の休業化実現
- 4 賃上げ要求の完全獲得、最低賃金制の確立、中小企業労働者・不安定雇用労働者の格差解消、人事院勧告・仲裁裁定の即時完全実施
- 5 労働基本権確立、労働者の諸権利を擁護する労働基準法の抜本改正実現、ILO条約の早期批准
- 6 均等法で職場の男女平等を確立、母性保護制度の充実、育児休業法の制定
- 7 医療保障の抜本改善、労働者・高齢者福祉対策の充実、社会保障制度の拡充
- 8 公害絶滅、水と空気と緑の保全、環境保護、災害対策の強化
- 9 国民のための行政改革と福祉向上を基調とする政策の推進
- 10 平和憲法擁護、防衛費のGNP比一%枠突破反対、核兵器の完全禁止、全面軍縮の早期実現、非核三原則の堅持、被爆者援護法の制定
- 11 労働戦線統一の拡大強化、未組織労働者との連帯、国際労働組織との連帯、発展途上国との連帯、南アフリカの人種隔離政策反対、人権・労働組合権の回復

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

****年**月**日公開開始

